

生食輸発0523第1号  
平成28年5月23日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部  
監視安全課輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「平成28年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(フィリピン産ゆでだこ)

「平成28年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成28年3月31日付け生食輸発0331第3号（最終改正：平成28年5月10日付け生食輸発0510第1号）にて通知したところです。

今般、輸入時の自主検査の結果、食品衛生法違反の事例があったことから、本日以降、フィリピン産ゆでだこについては、同計画IV-1の1（1）の「検査強化対象食品」として取り扱うこととしますので、御了知の上、関係者等への周知方よろしくをお願いします。